

広報お知らせ号

2024年(令和6年)

2月15日発行

〒038-3803

藤崎町大字西豊田一丁目1番地

藤崎町経営戦略課企画調整係

☎88-8258

パブリックコメント(意見公募)を実施します

次の計画の素案がまとまりましたので、計画策定の参考とするため、藤崎町パブリックコメント手続要綱に基づき、計画(案)を公表し、広く皆さんの意見を募集します。

○藤崎町高齢者福祉計画 第9期介護保険事業計画(案)について

高齢者全体の保健・福祉の施策全般を定める「高齢者福祉計画」と介護保険サービスの見込量などを定める「介護保険事業計画」を一体的に策定する計画です。

☆提出先・お問合せ 藤崎町福祉課介護保険係

〒038-3803 南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地

FAX 75-9605 メール kaigo@town.fujisaki.lg.jp

○藤崎町障がい福祉計画(第7期)・藤崎町障がい児福祉計画(第3期)(案)について

障がいのある方または障害のある児童の地域生活を支援するための基盤等に係る成果目標を設定するとともに、サービスの必要量を見込み、その提供体制の確保を図るための計画です。

☆提出先・お問合せ 藤崎町福祉課福祉係

〒038-3803 南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地

FAX 75-9605 メール fukushi@town.fujisaki.lg.jp

○健康ふじさき21(第三次)(案)について

健康増進法に基づく「市町村健康増進計画」として策定し、生活習慣病の発症予防や重症化予防のための対策をはじめ、様々な施策を一体的かつ重層的に推進するための計画です。

☆提出先・お問合せ 藤崎町福祉課健康係

〒038-3803 南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地

FAX 75-9605 メール kenko@town.fujisaki.lg.jp

○藤崎町自殺対策計画(案)について

かけがえのない「いのち」の大切さを考え、人と地域の絆を強めていくよう、関係機関、団体と連携協力し、誰もが自殺に追い込まれることのないまちづくりを目指して、各種自殺対策に関する施策を総合的かつ効果的に展開するための計画です。

☆提出先・お問合せ 藤崎町福祉課健康係

〒038-3803 南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地

FAX 75-9605 メール kenko@town.fujisaki.lg.jp

◎共通事項

- 意見の募集期間
3月1日(金)～3月15日(金)
- 計画(案)を閲覧できる場所等
(1)役場本庁舎 (2)常盤出張所
(3)町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)
※閲覧時間について、(3)以外は開庁時間内とします。
- 意見を提出することができる者
(1)町内に住所を有する者 (2)町内に勤務する者
(3)町内の学校に通学する者 (4)町内に事務所等がある法人及び団体
(5)本計画に利害関係を有する者
- 意見の提出方法
記入用紙にご意見と必要事項(氏名、住所、連絡先)を記入の上、2(1)及び(2)に設置した意見箱に投函するか、下記の提出先まで郵送、持参、FAX及び電子メールのいずれかの方法で提出してください。
- その他
(1)提出されたご意見等は計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所・連絡先を除き、対応状況及び町の考え方を町ホームページで公表します。
ただし、ご意見に対する個別の回答は行いません。
(2)記入漏れ等がある場合は、ご意見として受け付けしません。
(3)ご意見は、電話など口頭では受け付けしません。

住民課住民係からのお知らせ

◎戸籍証明書等の広域交付について

3月11日から、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍全部証明書等を請求できるようになります。これにより、藤崎町に本籍がない方でも、藤崎町の住民課窓口で戸籍全部証明書等を取得することができます。

☆取得できる証明書の種類

戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)、除籍全部事項証明書(除籍謄本)

☆請求できる方

○本人、配偶者 ○父母、祖父母等(直系尊属)

○子、孫等(直系卑属)

☆注意事項

○役場本庁のみの請求となります。出張所での請求はできません。

○請求できる方が直接窓口で請求する必要があるため、代理人や郵送での請求はできません。

○本人確認書類は、マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等 **顔写真付きの身分証明書が必要**です。

○一部事項証明、個人事項証明(戸籍抄本)は請求できません。

○コンピュータ化されていない戸籍謄本、除籍謄本は対象外です。

◎戸籍届出時の戸籍証明書等の添付が不要になります

3月1日から、届出先の市区町村において本籍地の戸籍(コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除く)を確認することができるようになりますので、戸籍届出時の戸籍謄本の添付が原則不要となります。

◎マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインで転出届ができます

引越す際に手続きが必要な転出届は、電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルを通じてオンラインで手続きができます。

このサービスを利用する方は、ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員の方の引越しでも利用可能となり転出元市町村への来庁が不要になります。

ただし、転入先市町村の窓口での転入手続きは必要です。

※詳細は「マイナポータル引越手続き
オンラインサービス」をご覧ください。



☆お問合せ 住民課住民税係 ☎88-8163

就学前児童、小学生の保護者の皆さんへ アンケート調査にご協力ください

町では、令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とした「第3期藤崎町子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、次のとおりアンケート調査を実施します。

アンケート調査は、子育てをされているご家庭の現状と今後希望するサービスの利用に関する意向等を把握し、計画策定の基礎資料となる重要なものです。

回答数が多いほど、より正確な資料となりますので、ご多忙のこととは存じますが、ご協力をお願いします。

☆対象者 就学前児童と小学生のお子さんの保護者

☆配付方法

2月中旬以降に町内の小学校、保育所、認定こども園、幼稚園を通して「アンケート調査票」を配布する予定です。

※町外の学校及び保育所等に通学、通所しているご家庭には郵送で配布します。

☆提出方法

同封の返信用封筒に調査票を入れ、切手を貼らずにポストに投函していただくか、調査票に印字されているQRコードにて回答をお願いします。

☆その他

回答はすべて無記名で統計的に処理します。個人が特定されたり、他の目的に使用されたりすることはありません。

☆お問合せ 住民課子育て支援係 ☎88-8184

町税の納め忘れはありませんか

町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)は、行政サービスを提供するための大切な財源で、町民の皆さんが健康で安全・快適に暮らすために使われています。

令和5年度の町税(町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税)の納め忘れがないかご確認ください。納め忘れがある場合は納付をお願いします。

なお、納付書記載の納期限を過ぎている場合でも、金融機関・役場会計課・常盤出張所窓口で納付することができます。(コンビニ・スマホ払いは利用できません。)

また、税務課では「納税相談」を随時受け付けておりますので、病気や失業による減収などの理由により納税が難しいときは、お早めにご相談ください。(毎週水曜日は午後6時30分まで窓口延長しています。)

☆お問合せ 税務課収納係 ☎88-8151

藤崎町食育推進協議会の委員を募集します！

町では町民のみなさんと協働で食育推進に取り組むため、食育に対するご意見・ご要望をお話しいただける、食育推進委員を募集します。申込みや詳細について確認したい方は、お問合せ先までご連絡ください。

☆募集要件

- 藤崎町に住所を有する20歳以上70歳未満の方
- 食育や地産地消に関心があり、会議に出席できる方
- 町議会議員及び藤崎町職員でない方

☆職務内容

会議において食育推進計画に基づく食育や地産地消の進め方等について、意見や質問をしていただきます。

☆募集人員 1名(応募多数の場合は書類選考)

☆任期 4月1日～令和7年3月31日まで(1年間)

☆募集期間 3月15日(金)必着

☆会議の開催 年1回程度

☆報酬 会議1回の出席につき、4,900円

☆申込・お問合せ 農政課農政係 ☎88-8273

家畜(鶏含む)を飼われている皆様へ ～令和6年定期報告の時期になりました～

家畜(鶏を含む)飼養者は、家畜伝染病予防法等に基づき、毎年定期報告することが義務付けられています。

対象となる飼養者は忘れずに報告してください。

☆報告対象

飼養頭羽数の多少に関わらず、次の対象家畜を飼養している全ての方が報告対象となります。

○鳥類：鶏(青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む)、あひる、うずら、きじ、ほろほろ鳥、七面鳥、だちょう等

○鳥類以外：牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿等

☆報告内容 令和6年2月1日時点の頭羽数

☆報告様式

定期報告書の様式はつがる家畜保健衛生所ホームページ(https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/tsu-kaho/tsu-kaho_HP.html)からダウンロードするか、農政課農政係窓口にて配付しています。

☆報告期限 3月8日(金)まで

☆提出方法 農政課農政係まで郵送又はご持参ください。

☆お問合せ 農政課農政係 ☎88-8273

町地域子育て支援センターからのお知らせ

町地域子育て支援センターでは、在宅の未就学児と保護者を対象に、「アヤノ♪おねえさんのカラフルコンサート」を行います。みんなで楽しい時間を過ごしましょう。

☆日 時 3月7日(木) 午前10時30分～正午

☆場 所 町地域子育て支援センター(藤崎保育所)

☆講 師 益田 綾乃 先生

☆申込締切 2月29日(木)

☆申込・お問合せ 町地域子育て支援センター ☎75-6131

青森結婚応援団制度 「あおり結婚応援パスポート」のご案内

県では、社会全体で結婚を応援するため、1月4日から「青森結婚応援団」制度を開始しました。新婚夫婦や結婚を予定されている方が協賛店から様々なサービスを受けることができる「あおり結婚応援パスポート」(利用無料)を発行していますので、ぜひご利用ください。

☆交付対象者

原則として県内に居住しているか、勤務している新婚夫婦等のうち、新婚夫婦または結婚を予定している方

☆利用登録料 無料

※取得方法や利用方法などの詳細については、あおり結婚・子育て 応援サイト(右記QRコード)をご覧ください。



☆お問合せ

青森県子どもみらい課 子育て支援グループ ☎017-734-9832

藤崎町文化協会フェスティバル開催のお知らせ

藤崎町の文化サークルが集い、作品展示・ステージ発表を行います。芸術文化の交流を深め、みんなで一緒に楽しもう♪

☆日 時 3月2日(土)・3日(日)

○2日(土)

開会式・芸能発表会 午前10時30分～正午

作品展示 午前10時～午後3時

体験コーナー 午後0時30分～午後2時30分

○3日(日)

作品展示 午前10時～午後3時

体験コーナー 午後10時～午後2時30分

☆料 金 どなたでも無料でご鑑賞できます。

☆場所・お問合せ 町文化協会(藤崎町文化センター内) ☎75-3311

弘前地区環境整備センターからのお知らせ

◎プラザ棟で楽しく遊ぼう！

トイドローン操作の体験やソーラーカー作りとオリジナルのキャンドル作りをして楽しく遊びませんか。

☆日 時 3月3日(日)

午前の部：午前10時～午前11時30分

午後の部：午後1時30分～午後3時

※どちらかをお選びください。

☆内 容

○手のひらサイズのトイドローンの体験

○太陽光でグングン走るソーラーカー作り

○使い残しのろうそくを使って2層のキャンドル作り

☆講 師

トイドローン：鎌田 真美 さん

(JUAVACドローンエキスパートアカデミー教官)

ソーラーカー作り・キャンドル作り：プラザ棟職員

☆定 員 各回小学生30人(先着順)

※小学生1人につき保護者1人の同伴とします。

☆参 加 料 無料

☆持 ち 物 持ち帰り用袋

☆申込方法

2月29日(木)までに電話又はEメール(plaza-ebarahirosaki@ebarara.com)に保護者氏名・参加者氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号、希望する回(午前の部又は午後の部)を記入の上お申し込みください。詳細はプラザ棟ホームページをご覧ください。



☆場所・申込・お問合せ

弘前地区環境整備センタープラザ棟 ☎36-3388